

## 事業概要およびこれまでの経緯（工業団地造成事業）

## 1 事業概要

- (1) 事業名 (仮称) 鳥居平・松尾工業団地造成事業
- (2) 事業者 株式会社 向茂組  
代表取締役 向 春美
- (3) 事業内容 工場立地法第4条第1項第3号に規定する工業団地の造成事業
- (4) 事業規模 面積 73.155ha (※1)
- (5) 事業実施想定区域 滋賀県蒲生郡日野町大字鳥居平字漆谷 1023 番 外

(※1) 事業面積が75ha未滿かつ20ha以上のため、滋賀県環境影響評価条例の対象事業に該当する。

## 2 手続きの経緯等

## (1) 配慮書に係るこれまでの手続き

- ・配慮書の送付 平成31年1月18日
- ・日野町へ意見照会 平成31年2月4日
- ・配慮書の公告・縦覧 平成31年2月8日から3月7日まで
- ・住民意見の受付 平成31年2月8日から3月22日まで
- ・第1回審査会 平成31年3月20日(本日)
- ・住民意見・事業者見解の送付 平成31年3月下旬
- ・第2回審査会 平成31年5月17日
- ・審査会意見の提出 平成31年5月下旬
- ・知事意見の送付・公告 平成31年6月下旬

## (2) 縦覧について

- ・滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目1番1号）
- ・滋賀県東近江環境事務所（東近江市八日市緑町7番23号）
- ・日野町住民課生活環境交通担当（蒲生郡日野町河原一丁目1番地）
- ・株式会社 向茂組（東近江市蛇溝町231番地）
- ・事業者のウェブサイト(<https://www.mukoshige.com/>)